

IX 測量機械等損料

測量業務等の機械経費について

平成 13 年 3 月 29 日 12 農振第 1975 号
 農 村 振 興 局 長 か ら
 各 地 方 農 政 局 長 あ て

一部改正	平成 14 年 3 月 28 日	13 農振第 3693 号
〃	平成 15 年 3 月 28 日	14 農振第 2707 号
〃	平成 16 年 3 月 29 日	15 農振第 2812 号
〃	平成 17 年 3 月 25 日	16 農振第 2361 号
〃	平成 18 年 3 月 30 日	17 農振第 2195 号
〃	平成 19 年 3 月 29 日	18 農振第 2108 号
〃	平成 20 年 3 月 31 日	19 農振第 2189 号
〃	平成 22 年 3 月 31 日	21 農振第 2519 号
〃	平成 23 年 3 月 31 日	22 農振第 2180 号
〃	平成 25 年 3 月 29 日	24 農振第 2307 号
〃	平成 26 年 3 月 24 日	25 農振第 2200 号
〃	平成 27 年 3 月 30 日	26 農振第 2011 号
〃	平成 29 年 3 月 30 日	28 農振第 2320 号
〃	平成 30 年 3 月 29 日	29 農振第 2177 号
〃	平成 31 年 3 月 28 日	30 農振第 4085 号
〃	令和 2 年 4 月 1 日	元 農振第 3395 号
〃	令和 3 年 3 月 19 日	2 農振第 3047 号
〃	令和 4 年 3 月 25 日	3 農振第 2711 号
〃	令和 5 年 3 月 24 日	4 農振第 3454 号

このたび、別紙のとおり「測量業務等の機械経費」を定め、平成 13 年 4 月 1 日以降の契約に係る業務から適用することとしたので、その運用に当たっては遺憾のないようにされたい。

なお、「測量機械等損料表について」(平成 12 年 3 月 29 日付け 12 構改D 第 289 号構造改善局長通知) は、平成 13 年 3 月 31 日限りで廃止する。

なお、貴管下都府県に対しては、貴職から参考までに送付されたい。

[編注] 本趣旨は、農村振興局長から北海道開発局長、沖縄総合事務局長、森林総合研究所森林農地整備センタ一所長あて参考送付されている。

別 紙

1 測量機械等損料

番号	機 械 名	規 格	損料額	単 位	摘 要
1	レ ベ ル	1級	13,900	円/日	レベル器械+水準標尺(1級)
2	"	2級	7,690	"	"
3	"	3級	2,550	"	レベル器械+水準標尺(2級)
4	水 準 测 量 作 業 用 電 卓		2,620	"	観測データの保護機能、標準形式による出力機能を有する
5	トータルステーション	1級	13,030	"	
6	"	2級	5,620	"	
7	"	3級	4,030	"	
8	パーソナルコンピュータ	ノート型	720	"	
9	座 標 展 開 機	四六判相当	2,390	"	描画精度：0.1mm以内 位置精度：0.2mm以内
10	自 動 製 図 機	四六判相当	3,770	"	描画精度：0.1mm以内 位置精度：0.2mm以内
11	図 形 編 集 装 置	DM用	3,670	"	
12	カ ラ 一 静 電 プ ロ ッ パ ー	DM用四六判相当	15,600	"	描画精度：0.1mm以内 位置精度：0.2mm以内
13	デ ジ タ イ ザ	DM用四六判相当	2,490	"	分 解 能：0.1mm以内 読み取り精度：0.3mm以内
14	G N S S 測 量 機	1級(2周波)	13,400	"	
15	"	2級(1周波)	8,040	"	
16	パーソナルコンピュータ	デスクトップ型	360	"	
17	G N S S 解 析 用 計 算 機		5,930	"	パーソナルコンピュータ + G N S S 解析用ソフト

2 記録映像製作機械等損料

番号	機 械 名	規 格	損 料 額	単 位	摘 要
1	デジタルビデオカメラ (HD)	HDカム	50,000	円/日	
2	バッテリーライト		4,000	"	
3	クオーツライト	500W	2,400	"	
4	マイクロフォン		5,000	"	
5	航空機 セスナ機	操縦士、保険料を含む	80,000	円/時間	
6	" ヘリコプター	"	348,000	"	

